



衣替えの季節！ 衣類・布団類を「もえるごみ」に入れないでください

もえるごみの処理方法が焼却処理から微生物の力を活用する「乾式メタン発酵処理」に移行し、1年半が経過します。現状、発酵不適物や混入禁止物が確認されている状況です。特に、衣替えや年末の大掃除の時期になると、もえるごみの中に**衣類や布団類**の混入が多く見られます。

これらは、処理施設の重大な故障につながる**混入禁止物**となります。分別のルールを守り、決して**もえるごみには入れないでください**。

【正しい分別方法】

品目	布類(洋服など)	布団・毛布・枕・クッションなど
		
正しい分別	「衣類の日」 「毎週火曜日」	粗大ごみ ごみ集積場には 出せません



実際に「もえるごみ」として搬入された布団類

※粗大ごみは、小川地区衛生組合への自己搬入もしくは粗大ごみの有料戸別収集をご活用ください。

身近な危険！ 小型充電式電池・スプレー缶などの火災に注意！

～ 火元はあなたのごみかもしれません ～

近年、リチウムイオン電池などの小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品が原因でごみ収集車やごみ処理施設の火災事故が多発しています。小川地区衛生組合管内でも、処理委託事業者で発火事故が発生しています。

小型充電式電池は、強い衝撃が加わると内部がショートし発火につながります。また、カセットボンベ・スプレー缶なども中身を使い切らずに「もえるごみ」などで出されると漏れたガスが発火につながります。小型充電式電池やスプレー缶は、絶対に「もえるごみ」・「資源プラスチック」・「廃プラスチック」で出さないでください。必ずルールを守って「有害ごみ」や「金属類(小型家電)」の日に出してください。

【小型充電式電池が使用されている製品例】

品目	スマートフォン	携帯用扇風機	モバイルバッテリー	電子たばこ
				
正しい分別	金属類 (小型家電)		有害ごみ (電池類)	



発火した電子たばこ

環境課 環境担当 ☎0493-62-0719
小川地区衛生組合 ☎0493-72-0441

PICK UP 嵐山町立小中学校再編基本計画(案) 骨子

☎教育総務課 ☎0493-62-0823

嵐山町及び嵐山町教育委員会は、嵐山町立小中学校再編等審議会からの答申を受け、答申内容を最大限尊重しながら検討を重ねて嵐山町立小中学校再編基本計画(案)を作成しました。計画(案)の骨子についてお知らせします。

- ▶ 現在の町立小学校3校を1校に統合します。
現在の町立中学校2校を1校に統合します。
- ▶ 再編後の小学校・中学校の位置は現菅谷小学校の敷地とします。
- ▶ 再編後の小学校・中学校は共に新校として令和11年度に開校します。
- ▶ 遠距離通学支援として公費によるスクールバスを導入します。

今後、パブリックコメントや説明会でのご意見を反映したうえで、小中学校再編基本計画(案)は小中学校再編基本計画となります。

○学校再編基本計画(案)説明会を開催します

説明会	開催日	時間	開催場所
第2回	10月5日(木)	19時～20時30分	ふれあい交流センター 103・104会議室
第3回	10月8日(日)	15時～16時30分	嵐山町役場 町民ホール

※第1回説明会は9月25日に開催済みです。

- ▶ 事前申し込みは不要です。
- ▶ 各回とも説明会の内容は同じですので、ご都合の良い回へご参加ください。
- ▶ 参加者が会場の収容人数を上回った場合は、参加を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください(各会場概ね150名程度)。

○学校再編基本計画(案)について皆さんのご意見を伺う パブリックコメントを実施します

- 期間 10月2日(月)～23日(月) ■ 意見等提出期限 10月23日(月)
- 計画の閲覧場所 町ホームページ/嵐山町役場教育総務課/ふれあい交流センター/知識の森 嵐山町立図書館/活き活きふれあいプラザやすらぎ
- 意見等を提出できる方 町内に住所がある方/町内に事務所または事業所を持つ方/町内の事務所または事業所に勤務する方/町内の学校に在学する方/町税の納税義務がある方/嵐山町立小中学校再編基本計画(案)に利害関係があると認められる方
- 意見等の提出方法
 - ▶ 役場教育委員会：教育総務課への郵送・持参
 - ▶ ファクシミリ：0493-62-0715
 - ▶ 電子申請：町ホームページより
- 意見等提出様式 嵐山町パブリックコメント手続意見提出書により提出してください。意見提出書は次の方法により提供します。
 - ▶ 町ホームページに掲載
 - ▶ 計画案の閲覧場所に設置

■ 注意事項

- ▶ 住所、氏名、電話番号を必ず記入してください。匿名は意見として扱えません。
- ▶ 意見への個別回答は行いません。